

審 議 会 等 の 概 要

審議会等の名称	川崎市メディカルコントロール協議会
根拠法令等	川崎市メディカルコントロール協議会設置要綱
設置年月日	平成15年1月16日
所掌事務	<p>救急救命士に対する指示体制及び救急隊員に対する指導・助言体制の調整に関すること。</p> <p>救急隊員の病院実習等の調整に関すること。</p> <p>救急活動の事後検証に用いる救急活動記録及び検証票の策定に関すること。</p> <p>救急業務の実施に必要な各種プロトコルの策定に関すること。</p> <p>地域の救急搬送体制及び医療機関との連絡等に関すること。</p> <p>その他プレホスピタル・ケアの向上に関すること。</p>
委員数	16人
委員の構成	医師（市医師会、市病院協会、市救急告示医療機関協会、救命救急センター）、行政職員（県、市）
会議公開・非公開	非公開
非公開の理由	救急業務関係機関相互、メディカルコントロール体制及びその他救急業務の円滑な推進において、個人情報内容が含まれるため審議会等の会議の公開に関する条例第5条第1号該当
事務局担当課	<p>消防局 警防部 救急課 メディカルコントロール担当</p> <p>電 話 044(223)2626</p> <p>ファックス 044(223)2619</p>
ホームページアドレス	